

空き容器回収システムのご案内

瑞穂市では市内12ヶ所に飲料缶・ペットボトルの空き容器回収機を設置しています。利用には事前に環境課（巣南庁舎）、市民センター、巣南公民館のいずれかで申請し、瑞穂市エコポイントカードを取得していただく必要があります。

1本につき0.5ポイント加算され、500ポイントで粗品と交換することができます。交換場所は市民センター、巣南公民館となります。



表

裏

カードをかざすと動くよ！



	環境課 午前8:30～ 午後5:15まで(平日)	市民センター 午前9:00～ 午後9:00まで	巣南公民館 午前9:00～ 午後9:00まで
カード申請	<input type="radio"/> 即日交付	<input type="radio"/> 後日郵送	<input type="radio"/> 後日郵送
粗品交換	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

■回収機の使い方

利用可能時間 午前6:00～午後10:00まで

回収対象容器

リサイクルマークのついた
1ℓ(リットル)以下の **飲料缶** (アルミ缶 スチール缶)

リサイクルマークのついた
2ℓ(リットル)以下の **ペットボトル**

- つぶれた容器は受け付けません
- 容器は必ず中を洗ってから入れてください
- ペットボトルはキャップとラベルを外してください

一本ずつ入れてね。



最後に終了ボタン。



～ご注意～

- ・粗品の交換は1ヶ月に1000ポイントまでです。
- ・エコポイントカードは、瑞穂市在住の方がご利用いただけるカードです。市外へ転出されると使用できなくなります。たまったポイントも無効となりますので、転出される場合は、ポイントを粗品に交換されるなどしてください。